

議員提出議案第5号

葛飾区議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和3年3月26日

提出者	12番	高木 信明	14番	峯岸 良至
	16番	うてな 英明	20番	伊藤 よしのり
	21番	筒井 たかひさ	28番	中江 秀夫
	30番	中村 しんご	31番	江口 ひさみ
	32番	くぼ 洋子	33番	黒柳 じょうじ
	37番	米山 真吾		

葛飾区議会議長 秋本 とよえ 殿

(提案理由)

多様な人材の議会への参画を促進するため、欠席の届出に関する規定の一部を改正する必要があるため、本案を提出いたします。

葛飾区議会会議規則の一部を改正する規則

葛飾区議会規則（昭和34年3月30日議決）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「事故」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、同条第2項中「出席できないときは、」の次に「出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、」を加える。

付 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。